

1日(水)	わかたけ会館・図書館リニューアルオープン
4日(土)・5日(日)	第32回ふっさ桜まつり
8日(水)	市内健康ウォーキング



今号の主な記事 3面 嘱託員募集 4面 福生市議会議員選挙のお知らせ 5面 市民契約保養施設のご案内 6面 犬の登録と狂犬病予防注射のご案内 7面 平成27年度の道路舗装工事などの主な予定箇所 10・11面 子育て支援事業一覧 12面 こどもの読書週間イベント

平成 27 年度施政方針

平成 27 年度予算案などを審議する第 1 回福生市議会定例会において、加藤市長が施政方針を述べましたので、お知らせします。なお、文章は紙面に合わせ編集をしています。全文は市ホームページに掲載しています。
【問合せ】企画調整課企画調整担当 ☎ 551・1528

施政方針要旨

はじめに



2 期目の市政運営に携わることになってから、2 年 9 か月が経ちました。この間、市政運営のさまざまな場面で、皆さんに多大なるご指導、ご支援、ご協力を賜わり、改めて厚くお礼申し上げます。

市政を取り巻く現状を一言で申し上げますと、「変化」ではないかと考えています。

新教育委員会制度や、子ども子育て支援新制度などの年度当初から始まる制度上の「変化」。地域包括ケアシステムの構築や個人番号制度への対応といった今後対応していかなければならない「変化」。

また、自治体の消滅問題という危機が有識者会議によって投げかけられ、市ではすでに取り組んできた定住化について、国も地方創生という形で交付金を予算化して全国的に取り組みを促し始めました。国の地方創生は東京一極集中の是正を図る意図がありますので、わが市にとっては逆風となる「変化」です。

これらの「変化」に、知恵と工夫をもって、いかに素早く、いかに効果・効率的に対応していくのが問われており、今まで以上に危機感とスピード感を持ってこれらの行政課題に取り組んでまいります。



市の重要事項の考え方について

定住化対策、新 5 G 施策は、全国的な人口減少、少子高齢社会の中で、市としてどこに成長戦略を求めるのかということです。

将来にわたり持続可能な自治体であり続けるために、どこにどのような投資をするのか。それを示しているのが新 5 G です。

重要なのは、単なる目先だけの定住化対策ではなく、なぜその施策を実施するのか、その意味は何かといった本質を見極めて遂行しなければならないことです。また、新

5 G は、施策間、組織間の連携により事業効果を高めることであると考えています。

①平成 27 年度の定住化対策事業について

◆住宅施策分野では、「ファミリー世帯向け住宅建て替え促進のための既存住宅除却費助成事業」を引き続き実施するとともに、長期優良住宅を新築・購入した方で、中学生以下の子どもを持つ方を対象として固定資産税相当額を助成する、「優良住宅取得推進事業」を新たに実施し、定住化対策の強化を図ります。

◆福祉保健施策分野では、「若年層に向けた健康診査事業」を行い、高齢社会を支える現役世代の健康維持を図ります。また、子育て支援では、「病児保育事業」、「利用者支援事業」、「産前・産後支援ヘルパー事業」、「子育てなんでも相談事業」を新たに実施します。さらに、予防接種や子どもの健診スケジュールをメールでお知らせする「子育てモバイルサービス事業」も実施します。

◆教育施策分野では、「ふっさっ子未来会議」における提言を具現化し、英語教育を推進します。その推進役として、東京都教育庁から英語教育を専門とする統括指導主事を新たに招き、教育委員会の主幹として配置します。

また、不登校の児童・生徒等、個別の支援が必要な子どもたち一人ひとりのニーズに応えるために、教育委員会に新たに教育支援課を設置し、教育相談や特別支援教育の充実を図ります。

さらに、昨年末に国の登録有形文化財に登録された旧ヤマジュウ田村家の古民家については、当面は現状のままでも活用を進めながら、将来 **旧ヤマジュウ田村家住宅** の活用を見据えた改修の実施設計を行います。



◆生活安全施策分野では、防犯対策として通学路に防犯カメラを設置します。また、安全安心まちづくりだよりを発行し、市民の防災・防犯意識を高めます。さらに、狭くて歩行者と交通車両双方にとって危険な富士見通りを拡幅整備する都市計画事業が始まります。

◆産業観光施策分野では、引き続き中小事業者の資金繰りの安定化を図るとともに、起業者、創業者の支援にも努めます。また、公共施設等総合管理計画策定の中で、公共施設の集約化の可能性や、あり方を探るとともに、都市機能を

集約する形で中心市街地を活性化させるために、福生駅西口の再開発に向けても検討をしたいと考えています。

②行政改革の取り組みについて

平成 27 年度から第 6 次行政改革大綱がスタートします。これまでの第 5 次行政改革大綱での目標数値はおおむね達成しました。

特に、市長に就任した平成 20 年度決算の経常収支比率は 98.5% でしたが、平成 25 年度決算で、90.5% まで下げることができたことは「スリムな市役所が元気」を断行した結果であると思うところです。



第 6 次行政改革大綱では少子 **市公式キャラクター たっけー☆** 高齢化の進展、地方分権の推進などの社会構造の変化に加え、定住化対策や公共施設の老朽化対応、新公会計制度の導入、東日本大震災の発生に伴う新たな防災対策など、今後取り組むべきさまざまな社会変化や課題に対して的確に対応するため、「変化に対応できる行財政運営」を基本理念として設定しました。その具体的な目標値として、総職員数 540 人以内、人件費 37 億 2,000 万円以内、経常収支比率 26 市平均以下を定めています。この目標に向け、推進計画に基づき、効果・効率的な事務事業をさらに推進します。

③災害に強いまちづくりについて

来たるべき災害に備え、地域防災計画に基づき、災害時においてさまざまな機関や市民との連携をめざすとともに、消防団 O B を活用した防災組織を構築し、「自助」「共助」「公助」の理解の普及と、地域防災計画の円滑な運用を目指すこととしました。また、災害時における米軍横田基地との応援協定の運用について、検討していきたいと考えています。

さらに、多摩川の治水対策として国土交通省等へ要望していましたが護岸工事も進んでおり、災害に強いまちづくりを推進しているところです。

また、私自ら交渉を行い、政令改正まで実現できた、防災食育センター（災害時対応施設）の建設が着工します。災害時の応急給食の実施や避難所の整備、食育の推進や中学校の完全給食の実施など、多岐にわたる機能を兼ね備えたこの施設の平成 29 年 9 月の稼働を目指し、着実に推進していきます。

→ 2 面に続きます

